

|                                   |                                                                                                               |                  |                 |
|-----------------------------------|---------------------------------------------------------------------------------------------------------------|------------------|-----------------|
| 工 事 種 別                           | 管工事                                                                                                           |                  |                 |
| 工 事 年 度 ・ 番 号                     | 令和 8 年度 第 9 号                                                                                                 |                  |                 |
| 工 事 名                             | 橋本市岸上文化センター1階空調設備改修                                                                                           |                  |                 |
| 工 事 場 所                           | 橋本市                                                                                                           | 岸上               | 地内              |
| 工 期 （ 予 定 ）                       | 令和 8 年 7 月 23 日 ～ 令和 9 年 1 月 15 日 177 日間                                                                      |                  |                 |
| 工 事 概 要                           | 建築工(室外機基礎コン打設5.1m3, 建具改修2箇所, フェンス取替29.0m)                                                                     | 1式               |                 |
|                                   | 電気設備工(分電盤改修2.0面, 空調機器取替に伴う配線類取替・接続等)                                                                          | 1式               |                 |
|                                   | 機械設備工(空調機器取替9.0台, 換気扇取替2.0台, 新設2.0台, 冷媒配管取替)                                                                  | 1式               |                 |
|                                   | 発生材処分費等                                                                                                       | 1式               |                 |
| 入 札 日 時 ・ 場 所                     | 日時： 令和 8 年 7 月 15 日 10 時 00 分 場所： 北別館入札室                                                                      |                  |                 |
| 紙入札参加届出書提出期間                      | 令和8年7月2日                                                                                                      | 9:00 ～           | 令和8年7月14日 17:00 |
| 入 札 書 提 出 期 間                     | 令和8年7月2日                                                                                                      | 9:00 ～           | 令和8年7月14日 17:00 |
| 紙入札における入札書提出場所及期限                 | 提出先：橋本市役所総務課(日本郵便株式会社 橋本郵便局留) 到着期限： 令 和 8 年 7 月 14 日                                                          |                  |                 |
| 入 札 参 加 対 象 業 者                   | 市内業者で管工事の格付が「1 等級」の者                                                                                          |                  |                 |
| 入 札 参 加 資 格                       | 橋本市工事希望型競争入札実施要綱第4条第1項に規定する業者                                                                                 |                  |                 |
|                                   | この工事に係る設計業務及び監理業務の受注者でないこと。                                                                                   |                  |                 |
| 入 札 参 加 資 格 審 査 の 時 期 及 び 提 出 書 類 | 事後審査（橋本市事後審査型希望型競争入札・指名競争入札実施要領による。）<br>提出書類「入札参加資格確認申請書」「配置予定技術者届出書」「請負工事現場代理人・主任技術者・監理技術者届出書」「最新の建設業許可書の写し」 |                  |                 |
| 予 定 価 格                           | 30,110,000 円                                                                                                  | ( 33,121,000 円 ) | ( ) 内税込み        |
| 最低制限価格基準額                         | 27,701,000 円                                                                                                  | ( 30,471,100 円 ) | ( ) 内税込み        |
| 最 低 制 限 価 格                       | 橋本市建設工事における最低制限価格設定要綱の規定による。                                                                                  |                  |                 |
| 入 札 保 証 金                         | 免除                                                                                                            | 議会議決の可否          | 否               |
| 契 約 保 証 金                         | 契約金額の 1 0 分の 1 以上                                                                                             |                  |                 |
| 前 払 金 及 び 中 間 前 払 金               | 契約金額が3,000千円以上の場合、契約金額の10分の4以内（万円未満切捨て）を前払金とし、契約金額の10分の2以内（万円未満切捨て）を中間前払金とする。                                 |                  |                 |
| 部 分 払                             | 橋本市契約事務規則第 3 8 条第 3 項の規定による。                                                                                  |                  |                 |
| 賃金又は物価の変動に基づく契約金額の変更の取扱い          | 賃金又は物価の変動に基づく契約金額の変更の規定の適用に当たっては、消費税の税率の改正による物価の変動分を除くものとする。                                                  |                  |                 |
| 契 約 不 適 合 責 任 期 間                 | 2 年間 （故意又は重大な過失により生じたものであるときは、契約書の定めによる。）                                                                     |                  |                 |
| その他、入札契約事項の 明 示                   | 入札に係る事項は、橋本市工事希望型競争入札実施要綱などによる。                                                                               |                  |                 |
|                                   | この工事の落札者（受注者）は落札（受注）した工事の設計業務及び監理業務の入札に参加することができない。                                                           |                  |                 |
| リサイクル対象工事の有 無                     | 無                                                                                                             |                  |                 |
| 建 退 共 掛 金                         | 掛金納付書を契約締結時に提出すること。未加入の場合は確認書を提出すること。                                                                         |                  |                 |

